

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会 議事録

日時：令和2年4月15日（水）17時00分～17時30分

場所：第一庁舎7階庁議室

出席者：

【審議会委員】

猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほ総合研究所 経済調査部長
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター教授

【東京都】

小池都知事、長谷川副知事、多羅尾副知事、梶原副知事、宮坂副知事
藤田教育長、山手政策企画局長、遠藤総務局長、小林危機管理監、武市財務局長
内藤福祉保健局長、堤病院経営本部長、村松産業労働局長

(事務局)

ただいまから、新型コロナウイルス感染症対策審議会を開催いたします。

審議会の開会にあたり、小池知事からご挨拶申し上げます。

(小池知事)

本日ご多忙の折、都庁までお越しいただき厚く御礼を申し上げます。

都内の感染者数でございますが、昨日が161名、本日127名と、高水準で推移をいたしております。

累計をいたしますと、2446人というのが、都における感染者数でございます。

また、感染経路が不明な患者さんが増えているという傾向が続いており、感染爆発の危機に直面しているという事態には変わりがないと認識をいたしております。

先週の7日に、国が緊急事態を宣言いたしました。

そのあと、都といたしまして直ちに特別措置法の第45条第1項に基づきまして徹底した外出自粛の要請を行いました。

これまで、外出の自粛はお願いをいたしておりましたが、法に基づく形での外出自粛要請でございます。

そして10日になりまして、同じく特別措置法の第24条9項等を踏まえまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東京都における緊急事態措置等を公表いたしまして、早速、その翌日11日からの開始となったわけであります。

具体的には、事業者の方々に対して対象となる施設を区分いたしまして、その上で、営業の休止を要請する等行いまして、社会生活を維持する上で必要な食料品や薬局等につきましては、適切な感染防止対策をお願いしたところでございます。

都の緊急事態措置等を検討実施するに当たりましては、本日お越しいただいている皆様方には書面でご確認をさせていただき、そして貴重なご意見ご助言をいただいたところでございます。

改めて感謝を申し上げます。

これらの措置の実施の後に、ターミナルや繁華街などの人の流れはですね、都民そして事業者の皆様方のご協力の成果もありまして一定の効果が出ております。

一方で、うちの近くの地域の商店街やスーパーでは、むしろ人が溢れかえるというような状況、

3密の状態になるという現象も発生をいたしているところでございます。

一刻も早い新型コロナウイルス感染症の事態の収束に向けて、都の総力を挙げてスピード感を持って、これからも取り組んで参りたいと存じます。

この間様々な状況を踏まえまして、今後、都がとるべき対策などにつきまして、それぞれ専門的な見地からの忌憚のないご意見を拝聴したく、本日はよろしくお願ひを申し上げます。

冒頭のご挨拶は以上でございます。

(事務局)

それでは早速ですが議事に入らせていただきます。

以降の進行につきましては、審議会会長である猪口様にお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(猪口会長)

今日はよろしくお願ひします。

早速ですが、会議次第に従いまして進行していきたいと思います。

ではまず、手元の資料について、事務局よりご説明お願ひいたします。

(事務局)

事務局から説明いたします。

お手元のA4縦の資料、東京都の主要駅における人の流れの比較をご覧ください。

こちらご提供いただいたデータをもとに、緊急事態宣言措置等を実施した後の4月7日以降の影響につきましてまとめたものでございます。

3ヶ月前の1月の、1日の人の流れを比較したものでございます。

東京駅、新宿駅、渋谷駅、六本木駅周辺の4ヶ所取り上げてございます。

なお、4月13日月曜日は平日ですが3ヶ月前の1月13日は祝日でございます。

祝日と平日との比較となっておりますのでご了承ください。

続いて、A4横の資料をご覧ください。

こちらは、渋谷、新宿、六本木、立川については、21時台、巣鴨につきましては昼の12時台の在住者を含む地域内の人口を計測したものになります。

1月の基準日と平日の4月12日、休日の4月14日を比較したものでございます。

資料の説明は以上でございます。

よろしくお願ひします。

(猪口会長)

今の資料で見ますと、1枚目だけの資料でしたが、詳しい説明が後ろの方のページにありますので、委員の先生方、ご覧になってください。

順番に意見を伺おうと思います。

最初に太田先生からご意見をいただいて、そして、それを踏まえてですね、現状認識を踏まえまして、今後どのような検討を行ったらいいか、対策を行ったらいいかというご意見もお願いしたいと思います。

では、太田先生よろしくお願ひします。

(太田委員)

それでは私の方から、コメントさせていただきます。

事務局からいただいた資料を拝見すると、ある意味で在宅勤務の効果が出た形かと思います。

確かにオフィス街の人は減ったが、逆に住宅街で増えてしまっている。その結果、先ほど知事がおっしゃったように、地元の商店街とかスーパーに人が溢れるという状況になっていると思います。

その点で言うと、在宅勤務要請は効果をあげているけれども、それだけでは不十分だ、追加的にとるべき対策があるということだと認識しています。

地元の商店街やスーパーに来る人が増えている背景にあるのは、やはり事業者ならびに都民の双方において、危機意識がまだ十分醸成されていないということかと思います。

前回の会合で、海外での取り組みについてお話をさせていただきましたが、ご案内の通り米国の感染者数は既に60万人超えています。

人口対比でみると（米国の人口は日本の3倍弱）、日本で20万人近い人が感染している計算になります。20万人ということは、台東区一個分の住民が感染している状況です。アメリカではそれくらいの規模感で感染が拡大しているということです。

しかも日々、20000人の方が亡くなっているので、当然ですが現地の人たちは相当の危機意識を持っています。欧州もしかりです。

実際、スペインでは、移動制限を緩和しようとした政府に対して、住民が「何を言ってるんだ」とクレームをつけたという報道がありました。それくらい、皆さんのが危機意識を共有しているということだと思います。

その点が、日本との違いとして一番大きいのではないかでしょうか。

確かに、今はまだそこまで危機的（危険）な状態ではないかもしれません、欧米で起きたことが東京で起きない、日本で起きないという保証はどこにもないですから、やはりコロナウイルスの危険性をわかりやすく、都民の方にお伝えすることが非常に重要なと感じます。

例えば60万人という数字を言われても、聞いた方はびんとこないわけです。20万人は台東区くらいですよ、と言われると、そうか！とイメージできる人も増えるはずです。

都民の方がコロナウイルスの危険性を正しく理解するためにも、やはり円滑かつ明確なコミュニケーションの実践が不可欠なように思います。本審議会における私も含めて、都民に方が真に必要な情報発信を確実に担えるように工夫をしていきたいなと思っております。

いずれにせよ、欧米で起こっていることが他人ごとではないということを確実に認識していただけるような情報発信がまずは重要なと感じております。

続いて、今後の都の対応についてお話をします。もちろん特効薬というものはないのですが、私なりに三つほどアイデアを考えました。二つは、事業者の方向けのアイデア。そしてもう一つは都民の方向けです。

まず事業者向けの取り組みについて。一連の営業自粛要請については、第24条9項にあるとおり、あくまでも自粛要請であり、かつ業種・業態の線引も非常に明確にされています。その結果、事業者の方の中には、お墨付きを得たということで、その間であれば営業できる、営業する権利があるというように思っている方もいらっしゃるのではないかでしょうか。本来なら閉めてもいい時間帯まで開けてしまっているのではないか、ということです。そうした中で、知事からご指摘があったとおり一部商店街では混雑が発生しているわけです。

そこで混雑緩和に向けたアイデアとして、まずコンタクトを避ける創意工夫をしている事業者を支援するはどうでしょうか。

例えば、すでに飲食店向けにテイクアウトオンリーの事業者に対する支援制度を実施されていますが、それ以外にも人と人が混雑しないための取組を応援するというものです。例えば、予約制の導入です。予約制が広がれば、いくぶんかの混雑緩和効果は見込めるのとみています。そのほかでは、お店が開いていると人が周遊してしまうので、営業時間の短縮あるいは、休店日の増

加をもう一段後押しするのも一案です。小規模店ほど、生き残りをかけてギリギリまでお店を開けようとなさいますし、また横並び意識も非常に強いので他所のお店が開けていれば、うちも開けるということになりかねません。営業時時間を短縮する勇気・決断に報いるべく、休業補償等給付金などを柔軟に運用することを検討してもいいかもしれません。

二つ目は入店制限等の実施です。

前回申し上げたように小売店やスーパー等で働く従業員を守る取組は、相当程度導入されています。一方で、お客様の混雑を緩和する取組は、やはり各事業者によってまちまちな状況だなという印象を持っています。やはり小売店の方は、せっかくお越しいただいたお客様の行動を制限することへの抵抗感が非常に強いのだと思います。

ただ現実問題として混雑しているわけですから、それを回避するにはお客様に分散利用していただくしか方法はありません。時間帯をずらしていただくよう要請することはもちろんですが、それでもお客様が集中した場合は、時間制の導入や来店人数の制限（例えば大人1人に子供1人まで）、また可能かどうかわかりませんが住所（番地）や携帯番号による、買い物の割り当て制などに踏み込まざるを得ないと思います。要するに、混雑を避けるための取組として、事業者サイドがルールづくりを主導するということです。

そして最後、三つのアイデアが、消費者のインセンティブ付与です。消費者の皆さんも我慢をお願いするだけでは、なかなか我慢できない人たちが多いのも事実です。そこで自宅にいれば、何かいいことがあるような仕組みを作るのはどうでしょうかという提案です。

事業者との協力が必要になるとは思いますが、本日の資料にあるようにスマホのデータで、ずっと24時間例えば同じ場所にいる人を特定することはできると思います。その人に対して例えば通信事業者が独自のポイントを付与する（そのコストを行政が負担する）イメージです。

金額は少額でいい、100円、200円でいいと思いますが、そういうメリットがあると、やる人が増えるかもしれない。少なくとも。わざわざやることがないから外に行くというのは抑制できるかもしれないと思うわけです。

もちろん制度的に難しい部分もあるかと思いますけれども、私なりに考えてみたアイデアということをご報告させていただきました。

以上です。

(猪口会長)。

どうもありがとうございました。

人の接触を避けることにおいては、まだまだ足りないという厳しいご意見で、またいろいろなアイディアをいただいたと思います。

続きまして、今度は医療側からですね、大曲先生、よろしくお願ひします。

(大曲委員)

国際センターの大曲と申します。

いただいたデータによる分析っていうことに関しては、私どうしても専門ではないので、十分なことは申し上げられませんけども、概ね見たところ、人の出入りというものは、一般的な観点では差がかなり下がっているというところで、少し安心したところもございますが、もうすでにご指摘がありましたように、居住地に近いようなところで、例えば商店街等では混雑があるという点は残念に思っております。

その辺りの対策に関してはもうすでに太田先生がおっしゃいましたので、私としては、なるほどと思って伺っておりました。

利用者側としてこの対策として何ができるのかといいますと、やはりその危機意識の共有とい

うところではないかと思います。

医療がきつい状況にあるという情報を伝えするのは、住民の方にとって決して耳いい状況ではないわけですが。

でも結局、そこがひとつの理由で、医療を守るために、ひいては人の命を守るために、緊急事態宣言があつて、行動に関しては営業に関して自粛の要請をしているということは、やはり何度も伝えていく必要があると思っておりまして、これはむしろ医療者側にもこれは仕事になるかもしれません、その辺り危機の情報といったところをちゃんと伝えて、その行動、あるいはその営業の自粛といったところにつなげられて、いければと思っております。

あとは今回の緊急事態宣言で、医療側としては、もちろん今何とか持ちこたえるということと同時に、体制整備のための時間をいただいたと思っております。

何とかしなければいけないと思って、準備しております。

実際に、新規に要請を受け入れてくださる医療機関も増えていますし、それは、実感しますし、あとは、医師会の先生方が中心になられて、例えば、住民の方々にPCR検査をやるところが、増えているというところもありまして、そういうことも進んでいるということはご報告を申し上げておきたいと思います。

ひとつ課題としては、コロナかどうかわからないけど、疑いのある事例があつて、そういう患者さんの受け入れ先がなかなか決まらないという課題はあります。

そこをどうしようかということで、都の本部あるいはそこに関わる専門家で今知恵を絞っているところがありますが、ひとつのポイントとしては、要は目の前の患者さんが、新型コロナの方なのかどうかを、検査で早急に見分けられれば、ことはかなり変わってくるのではないかという議論があります。

例えば病院で、いわゆるPCR検査の中でも比較的早くできるものがありますので、そういうしたものも、やれるような病院を支援していく、あるいは機器の購入を支援していくといったようなことは、ひとつの案ではないかという議論がございました。

また具体的なところの提案等は、のちのち上がっていくと思いますが、そういう議論があるということは申し上げておきたいと思います。

私からは以上です。

(猪口会長)

どうもありがとうございました。

続いて、濱田先生、よろしくお願ひします。

(濱田委員)

東京医科大学病院の濱田でございます。

私の方から幾つかコメントをお話したいと思います。まずこのデータにつきまして、ちょっと意外に思ったのが、かなり減っているのかなということです。いずれも渋谷、新宿、六本木、夜の9時台、確かに夜遊びはしなくなったということはいえると思いますが、これが果たして本当に、昼間の外出が減っているかは、わからないと思います。昼間を見た方が、もう少し企業がどれだけ在宅勤務をしているかというのがわかるのではないかと思います。

私は例えば昼間のこの新宿の混みから見て、半分ぐらいにしか減っていないのではないかという印象を持っております。

私は、企業の人事労務の方あるいは健康管理担当者を対象に、2012年から新型インフルエンザ等対策特措法の説明をして参りました。

その時にお話した内容というのは、緊急事態宣言というのは本当に病原体が強い場合に出され

るものとです。

であるからこそ今回出されたわけですが、その場合に、企業は原則として、従業員の健康を守る、安全配慮義務から事業を縮小して、自宅待機にしてください。

そして、社会の基盤を担う事業をしている職場は事業継続してください。

そういうお話をして参りました。

今まさにその緊急事態ということで、安全配慮義務という観点から、企業は自宅に従業員をとどめるように言っていただいた方が、企業としては、もう少し在宅勤務を進められるのではないかと思っております。

それから大曲先生のお話に通ずるところでございますが、今、都内の医療体制、まだ崩壊をしている状況ではなくて、軽症者の対応等で、少し余裕が出てきたことは確かにございます。

その一方で今問題となっているのが、中等症の患者さんの対応というのが飽和状態になっているという話を伺います。

それといいますのも、指定医療機関以外の病院ですね。

大きな総合病院で患者さんを受けているところもありますが、お断りしているところもあるのも確かです。

特措法の31条には、知事が医療機関に患者の受け入れを要請できるという項目がございます。

そういう法律を使って、知事の方から受け取れるように、動いていただくことがよろしいかなと思っております。

あるいは、中等症の患者さんを受ける専用の病院を作っていくことも必要ではないかと考えます。

そうすることで、ひいては重症者の医療も充実して医療崩壊を防ぐということになると思いま

す。

(猪口会長)

大曲先生、濱田先生、お二人とも、今の現状の医療の情勢を教えていただいて、まだまだ全然、人の接触が下がったという話と、医療の情勢は全然違うんだということをお話しいただいてると思います。

続きまして、紙子先生、よろしくお願いします。

(紙子委員)

弁護士の紙子と申します。

私は生活者の周りの知人などから聞いた話や働く人の視点ということで、少し申し上げますが、このデータではこの駅周辺の都市の、流れはかなり減っているということなんですが、他の区域から通勤する電車などはかなりまだ時間をずらしてもいつでも混んでいるという声も聞きます。

それで、中小の企業等で、なかなか在宅勤務の体制はつくれないですとか、製造やサービスで出勤が必要だという場合に、企業のトップの方が思い切った決断をしてくれないと、外出自粛したくても働く人自身には決定権がありません。

それで、なかなか日本の場合、事業の対象を具体的に都は出されたのはとてもよかったですけれども、先ほども出ました、やめる決断というのがなかなか例えば社会的責任を考えて、今は、経済活動自粛しようというふうにはなかなかならないところがあります。

もちろん、経済活動の自粛というのは、事業者にとっては生命の活動を止めるようなものですからそこには、補償ですか、その休業に対する手当ですかそういうものが十分に必要であると思いますけれども、自分で決定権のない、働く人たちの通勤ですね、そういうものを、ガクッと減らすためには、例えば、知事や政治上の権限を持っている方々から、特定の業界に対して呼

びかけをして、社会的責任の面から、今は健康、安全というものを優先しませんかと縮小をちょっと呼びかけていただくということを、いかがかと思います。

それから住宅街などで、逆に家にいる方々が、それほど必要性が高くない買い物や業務等でもちろん気分転換も必要ですが、出かけるということによって、東京は、もともと人口が多いですから、お1人お1人がそんなに外れた行動をしているわけではないんだけれども、本当にストレスを溜めないようにとちょっと買い物にというふうに出ることが、商店街の過密化を産んだり、また、住宅街にある銀行の支店などでは、時差通勤、交代勤務もできないほどに過密化しているというふうにお聞きします。

そういうことを考えると、かなりお店などを、制限されているところが少なくて小さいお店も、任意の休業、施設使用制限の対象にはなっていませんけれども、このソフトの中で、皆さんももう少し生活上、深くないところは我慢するという形、また、そのような行動の結果、中小の小さいお店についても、売り上げ等は本当に減って大変な打撃になるわけですから、そこをカバーする、そういう意味ではこの協力金の制度を広く対象にされて、しかも支給が早いということは本当によかったですだと思います。

今後ですが、個人の行動を、ちょっと意識を変えるためにということで、私も門外漢の素人として考えますと、今の医療の崩壊を招きそうな現象というニュースで伝えられるものと、自分の普段の行動がどのように結びつくんだろうかというところ、なかなか想像がつかないところですので、例えば、どういうふうな場所に注意すべきか、もちろん3密のところに出かけるのがいけないんだっていうことを重々アピールしてはいるんですけども、逆に言えば、最近、手洗いについては、あまり意識しなくなってきてるんじゃないとか、実際2メートルの距離なんかとられないようなところに、商店街などで、行くことも普通の日常の光景になってたりしているので、例えば、そういう私たちの生活の行動の中で、こういうことが感染の危険に繋がるんですよということを、都民一人一人に伝わるような形で説明を投げかけていただきたい。

そのためには今、LINEで東京都がパーソナルサポートをされているんですけども、そういう若い人にもかなり広くの人に、通じる手段を都是持ついらっしゃると思います。

また毎日、動画の会見等もありまして、多くの人が見ていると思いますので、また改めて東京都の病院の状況に繋がるのが私たち一人一人のこういう行動のところからなんだということを、例えば、医師の方にも解説していただくのもいいと思いますし、LINEのQ&Aで、こんな知識というふうにして流していただくのもいいと思いますし、そういうところがまた今一度、3月から長期経ってきた中で、広報していただくと、いいのではないかというふうに思っております。

それからですね、家庭内にずっといる子供たちが、かなり長い期間、家の中にとどまっていて、新学期も入学式ができなかったり卒業式ができなかったりという中でストレスも溜まっていると思います。

介護をしている人とかでもそうですけど、そういう家の中にいる人のストレスということも、非常に長期化てきて大きな問題なので、公園で遊んだりそういうところを咎めるということよりも、弱者には弱者なりの温かい目を持って、今、まだ私たち元気な大人が、商店街に気晴らしで行くとか、そういうところを控えていくとか、そういうふうにお互い思いやりの気持ちを持つてやっていきたいなというふうに思っております。

そういうこともぜひ、家庭内っていうのはなかなか外に、アピールがしにくい人たち子供や、会社にいるわけでもない、ある意味個人で、家にいらっしゃる方ですとか高齢者の方ですとか、そういう人のためにも、何かこう、知事や東京都の方から声を、思いやりのために、声をかけてあっていただけたらと思います。

以上です。

(猪口会長)

どうもありがとうございました。まだまだ、もうちょっと自粛を厳しくした方がいいのだけれども、そこに補償やら、心遣いやら、いろんなものを加えていかないと続かないだろうという話であったと思います。今、皆さん、先生方にお話いただきましたけれども、何かそれに対して、追加の意見がございますでしょうか。

(追加意見なし)

どうもありがとうございました。

各委員の先生方のお話は、結局まだこの数字を見ても、効果はあらわれているけれども、このままこれで大丈夫という域には達していない。もっと強い処置があってもいいんではないかというような意見であつただろうと思います。実際ここに出てる数字は60%台から80%台の、人口の変動が出ておりますけれども、8割と6割では、大きく違うっていうのはもう出てます。

6割程度では、だらだらとずっと長期化してしまうということのようですので、これは、しかも先生方から出ているように繁華街の数字でありまして、地元の生活をしている場合においては逆に接触の場が増えているんではないかと。身近な場所であるからこそ、人と人との距離を取る飲食店の中においても、細かい指示がいろいろあってもいいんではないかというふうに感じところです。

私たちが医療を提供するにあたって、確かに軽症に関してはある程度のルートはできたと思いますけれども、軽症から中等症そして中等症から重症に行く。その流れというのは、ものすごい数がございますので、必ずしもスムーズにいってるわけでございません。

このまま続けば、やはり、まだこの段階でも、医療崩壊がものすごく感じられるところあります。

決してですね、この8割の制限をして1ヶ月ぐらい経ったらやっと見込みがと見えるというところでございますので、まだ1週間のところで、評価できる段階ではなく、もっと、さらに厳しくして医療がこのままだと、まだ逼迫している状態は変わりはございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

我々の方の意見は以上でございました。では事務局にお願いいたしたいと。

(事務局)

委員の皆様ありがとうございました。知事、何かございますでしょうか。よろしいですか。
知事、最後によろしくお願いいたします。

(小池知事)

ありがとうございます。スーパーの大行列。これもですね、新しいルールづくりっていうのをもう少し連携して、事業者の皆さんや、日本人っていうのは何かルールを決めると、これほど守ってくださる国民はないと思うんですね。ですからそこをきっちりとやるというお話だったと思います。ぜひ、事業者の皆さんと連携しながら進めたい。

それから医療現場の方、本当にきついところ、いつも大曲先生や、皆さんに医療の現場の皆さんにお声掛けする、するのも、何か申し訳ないような気持ちでいるぐらい、今大変な状況にある中でご助言を賜りました。

今日もこれまでの東横インに加えて東急REIという愛宕山のところの、ホテルに11名が無事、受け入れが進めました。これは猪口先生が、中心にサポートしてくださっているということで新しいチャネルが、確実にできている。ただ、中等症から急に重篤重症になる方々などの危険性なども十分考えながら、これからも連携を進めていきたいと思います。

それによって、医療の現場が少しでも、軽減を、負担を軽減させていただくことによって、それが都民の安心にも繋がる。

これからさらに、感染者がどういうふうに推移するかは、まだまだ、皆さんのご協力というか、毎日の行動をによって変わってくるわけありますが、ただやはり最悪のことを考えながら、準備をすることを引き続き進めていきたいと思っております。

それから今日も品川のですね、あそこの駅の人の流れを見てますと全く変わってないというふうに皆さん感じておられると思いますけれども、濱田先生がおっしゃるように、この安全配慮義務といった別のアプローチなども必要なのかな。働き蜂でできた日本人が、急に働くなんて言わされたら、急には止められないっていう。国民性なのかもしれません、でもせーので始めたクールビズは一発で始まりましたから、そういった形で、ぜひ、わかりやすいメッセージとともに、皆さんのご協力をさらに進められるように、何よりも今、何のために戦ってるかっていうと、見えないウイルスと戦ってるわけでございまして、そのことを、みんなで止めていかなければいけないと。

皆さん一人一人が主体なんだということですね、お伝えできるように、今日のお話、専門的な見地からのお話を伺いながら、改めて、感じたところでございます。明日から、この後、経済の方の政策と抱き合わせですね、さらに緊急事態宣言、そして東京都の措置、これをですね、後押ししていきたいと思っております。

また引き続き、皆様方の委員の皆様方の貴重なご意見、アドバイスを賜りながら、しっかりと、大きな目的、このウイルスの感染症の拡大防止ということを、立ち向かっていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。本日どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

これにて新型コロナウイルス感染症対応する審議会を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。